

公開・非公開の別

公開 部分公開

非公開

令和4年度第2回浜松市地域包括支援センター

運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和4年8月26日（金） 午後7時から午後8時15分
- 2 開催場所 浜松市役所北館1階 101・102会議室
- 3 出席状況 出席委員 小野宏志委員 才川隆弘委員 渡邊輝美委員
弓桁智浩委員 松岡徹委員 杉山晴康委員
宇佐美嘉康委員 窪野伸治委員 島谷秀明委員
欠席委員 月井英喜委員
事務局 健康医療課：島次長
介護保険課：加藤課長
高齢者福祉課：恒川課長、鈴木担当課長、亀田補佐
地域包括ケア推進グループ：
坂本G長、佐久間主任、栗田主任、中村
- 4 傍聴者 3人（一般：3人、記者：0人）
- 5 議題、内容及び結果 審議の内容
議題1 区再編に伴う地域包括支援センターの見直しについて
第1回地域包括支援センター運営協議会の議題として挙げた本議題について、市の方針案の作成に至るまでの検討過程について説明が不足していたこと、関係者への事前調整に関する説明がなかったことなどがあり、今回改めて市の考え方を説明するとともに、委員一人ひとりからご意見をいただいた。詳細は発言内容に記載。
- 6 会議資料の名称 令和4年度 第2回浜松市地域包括支援センター運営協議会
- 7 発言内容記録方法 文字 録画 録音
- 8 発言内容

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

議題1 区再編に伴う地域包括支援センターの見直しについて

<質疑・意見>

(委員)

確認したいことがある。地域包括支援センター三方原が、区再編の都合で分割されるということは十分に分かった。区を跨ぐと大変な理由として、区を単位として実施している会議や研修会等へ出席による業務負担が挙げられているが、これは行政の方で勘案して、今まで通りのところにするにはできないのか。受託法人に行政が歩み寄って、区をまたいで業務をしても良いということにはできないのか。

(事務局)

例えば契約等、事務的なことはどちらかの区にお願いすることは可能かもしれないが、福祉事務所長権限で行う虐待等の判断や、分離等を検討する業務は、福祉事務所単位で行うことになるので、区をまたいで行うことは難しい。三方原はA区の福祉事務所、都田、新都田はB区の福祉事務所で行う必要がある。

(委員)

他に不都合な点はあるか。

(事務局)

生命の危険が及ぶような緊急的な判断をしなければならない場合、2区に跨ることでタイムリーな判断や動きができにくくなる。

(委員)

行政の方では対応しきれないということですね。

(事務局)

事務的なところでは今申し上げたとおり。もう一つの理由としては、区再編でA区となった住民がB区の事務所に行くということに対して、A区住民の理解が得られるのかという点。A区、B区それぞれの中に事務所を構えるべきと考える。

(委員)

区をまたがるようなことはできないと解釈して判断してよろしいか。

(事務局)

地域住民のことを考えて、A区の中で完結する、B区の中で完結するということを重視している。

(委員)

結論として、区をまたいだ判断はできないということによろしいか。

(事務局)

それが原則だと思っている。

(委員)

区再編は、どうやって合理化して進んでいくかだったと思うが、やっていることが逆行しているように思える。地域包括支援センターに出すお金が無いと言いながら、無駄なところにお金を使うような気がするが、どう考えるか。

(事務局)

今回の区再編の目的は、少子高齢化、人口減少を迎える中で、いかに持続的に行政サービスを提供していくかということで、現行7区から3区にすることにより、行政として住民サービスを提供できる強い体制をつくっていくことと考えている。

(委員)

確認だが、今日議論することで、この結果は何かに反映されるのか。それともこの会議は、運営協議会委員が納得するための説明会なのか。議論したことが全く反映されないのであれば時間ももったいない。

(事務局)

改めて説明し、それぞれの委員のお立場からご意見を聴いて、それを踏まえて行政として判断をしたい。今日ここで一つの方向性に決めることはないが、率直なご意見を個別にいただき、最終的な判断をしたい。無駄になる会議ではない。

(委員)

多くの運営協議会委員が「こうあった方がよい」と言ったらそれには変わることはあるのか。

(事務局)

可能性としてはあると思う。

(委員)

都田、新都田は、地域包括支援センターしんばらに統合してもらい、三方原は人口8,000人なので一つでよいと感じた。センターのハード(建物)が新都田にあるなら、市の予算で三方原へハード(建物)を設置したらよいのではないか。それで2センターを現受託法人に担ってもらえればと考えたりもする。

地域包括支援センターが設置されてから17年経過しているが、20年もすれば高齢者人口は減っていく。区の圏域をまたぐと不都合があるということであれば、地域包括支援センターの数を増やすより、都田、新都田を地域包括支援センターしんばらと統合すればよいのではないか。地域包括支援センターは、居宅介護支援事業所等と区をまたいで繋がっている。地域包括支援センターしんばらとつながるのが妥当ではないか。

(事務局)

浜松は国土縮図型都市であり、面積が広いが人口が少ない地域、またその逆もある。状況の変化に応じて担当設置圏域や地域包括支援センター数を検討していかなければならない。都田、新都田を地域包括支援センターしんばらと統合するといった側面もあるが、高齢者人口が激減している圏域ではなく、また、現受託法人の業務運営に支障があるわけではないため、現受託法人の意思を尊重したいと考えている。担当課としては、最大限受託法人の負担を少なくするよう、設置等については検討しているところである。

(委員)

具体的にどこまで話しをしているのか。

(事務局)

設備面については内部で検討中。行政内で予算要求して、議会への説明をしていくが、保証はできない。

(委員)

今まで地域包括支援センターの事務所は、受託者に場所や建物まで全部持ってきてと言いつくつてきた。しかし、それは本来ではないと思う。引佐と細江と三ヶ日は事務所が東の方に来すぎているし、中区も6包括あって圏域の境目に立っていたりするところもある。受託した法人に場所や建物を用意するようにしてきたからではないか。

元々北地区とアクト地区は一つの元浜圏域であったが、地域包括支援センターを22か所にした時、高齢者の人数で分けたと聞いている。そうすると、今回も同じことではないのか。高齢者人口3,000人で1センターとするという話は、これまでつくつてきた理屈と違うのではないか。水道部は区をまたいでやっているのに、どうして包括は区をまたいでできないのかと思う。

都田、新都田を地域包括支援センターしんばらに合体させるとサービスが低下するというのは、地域包括支援センターしんばらの受託法人に対して失礼ではないかと思う。行政の方でこうしたいという言い訳で、この会議をやっているのならいかなものかと思う。

(事務局)

地域包括支援センターの圏域は、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域を想定し設置しているため、水道部の考え方とは異なる。

三方原、都田、新都田だけの話ではなく、市全体の話となると、今回の区再編の対応に間に合わせるためには、時間が足りない。今後の状況の変化に応じて、必要性を検証したうえで考えたい。

(委員)

今の言葉では納得できない。説得になっていない。

(委員)

区再編は、行政サービスを効率的にしようということが非常にクローズアップされているが、住民からすると、平成17年に合併して以降、合併して良かったこと、悪かったことが市民の方に全く出てきていない。今後、高齢者人口の多い少ない地域が出てくる。何年かしたら高齢者人口も減ってくる。それも含めて検討してくれると思った。他の地域を含めずここだけの問題で考えてよいのか。今はこうやって分けるけど、高齢者人口がこうなればこうするという将来的なたたき台があれば納得感も出てくるのではと思う。

(事務局)

全体的な見直しを行い、平成24～26年度にかけて増設し、その後、高齢者人口が増加しても継続的に運営ができるように、平成30年度に高齢者人口に合わせた職員配置にしている。行政としては、状況変化に応じた担当圏域について検証しなければならないが、いつまでにか、時期的なものは今はお示しできない。

(事務局)

今までは、区境を意識し設置をしてきた。区再編前に全体的な見直しをすることは難しいが、区再編で区境が変わり3区になった後の状況を見て、このまま地域包括支援センターは22か所でいいのかという検討はしなければならないと考えている。

(委員)

今回の説明の中で、意見1、意見2、意見3でそれぞれ基準としている数字がバラバラ

である。

意見1では、隣接する包括圏域と統合については、地域包括支援センター細江は市内最多であり難しいとしておきながら、意見2では、日常生活圏域は30分以内に必要なサービスが提供されなければならないので、人数には関係なく3,000人規模でもつくる必要があると言っている。ここら辺の基準が違うため、何を指針にして話を進めたらよいかモヤモヤしている。とがった見方をすると、元々行政が考えていた結論に導くために、都合の良いデータばかり並べられて提示されているように思ってしまう。このままいくと、仮に新たなセンターも引き受けることになったとしても、現在の受託法人が公平性のない、不透明な法人に見られてしまうのではないかと懸念している。この基準を元にこう判断をし、公平な立場で考えて、この結論に至ったという導き方をしてほしい。そこに至るためには、グランドビジョンがないと、納得がいかない。

区の再編というターニングポイントで実行したが、その先には地域包括ケアシステムの在り方を見直していくという考えがあるということを出していただかないと、どこを目指して議論をしていったらよいかかわからず困っている。

(事務局)

地域包括支援センター22圏域に関しても、その都度市の考えをまとめ、提案し、議論し、17圏域から22圏域にした。その圏域は意味のある圏域と捉えているが、今回は別の視点から区再編により見直しが必要となり、影響を受ける部分への住民への影響について考えた。現在の22圏域が適正かということについては、今後も検証すべきと考えている。

(委員)

市の方針案については、最適ではないが、暫定策としてはありと思う。しかし、2点不足している。区再編によりこういう事が起こっているが、グランドビジョンはほしい。決めきれない状況であれば、計画をこうします、課題があるけれどこれから検討し議論していくのであればよいが、ここで終わりとなると賛成反対はやりづらい。もう一つは、現受託法人は了解したという一言で済んでいるが、受託法人との会話があつて、負担が増える等の課題もあると思う。それを共有し検討してくるのであれば納得できると思う。2点フォローしていただきたい。

(事務局)

グランドビジョンというのは当然だと思う。今日のことを踏まえたうえで、グランドビジョンをどうするか検討したい。そして、最終的な判断をしたい。

(委員)

受託法人に対して、どのような説明ややりとりがあつたのかも教えていただきたい。

(事務局)

現在の受託法人からは、2区にはなるが元々担当していた圏域であるので、2センターになっても受け持つとのことをお話をいただいている。事務所設置に係る費用の負担と人材増員の負担はあると聞いているので、方向性を定めた上で、行政としても財政的な予算措置等フォローについても考えていく。

グランドビジョンについては、平成24～26年度の増設は、計画に沿ってやってきたという経過があるため、令和6年度からの次期計画の策定に合わせて考えていくということも必要ではないかと考える。

(委員)

現受託法人が内諾しているなら、市の方針案で進むのかなと思っているが、区で動くから、区で分けたいというのが本音ではないか。地域住民にとっては、担当の地域包括支援センターに連絡をすれば、アウトリーチしてくれるので、地域住民にとってあまり不便さはないのではと思う。事務効率的には、その地域の区の中に地域包括支援センターがあるほうが分かりやすいと思う。福祉事務所については、障がい相談支援センターも西南で一緒に動いているし、あまり関係ないように思う。地域住民というよりも、事務効率を重きに置いて説明した方がよいと考える。

(委員)

当然事務効は上がるでしょうね。

(委員)

当日配布資料の2ページの課題を見ると、『両方の受託法人と担当圏域の変更など相当な調整が必要になる』とか『まとまりのある地域』とか『分割する』等書いてあるが、根拠となるところがない。相当な調整とはどの程度なのか、まとまりのある地域を分けてはいけいいのか等、根拠となるものがないので、これは大変だからこれはやめましょうというふうに見える。根拠となる数字を出すなり、やったけどこうだった等地域住民の意見を踏まえた検討結果や、過去公募でつくってきた時も、そこを踏まえてやったのかが見えないので、わかるようにしていただきたい。日頃行政から指導を受ける側としては、行政に対して、相当な調整があつて大変でしたと言っても許してはくれないので、行政としても、そこら辺の根拠を示してほしい。何がどう大変なのかを見えるようにしてくれるとわかりやすいかもしれない。

(委員)

受託法人の負担について、できる限りの負担軽減とのことであつたが、何を想定しているか。

(事務局)

受託法人と下交渉を進めていく中でご要望のあつた経費については、財政の方に予算要求をしていく。

(事務局)

予算要求したけれども通らないこともありますよね。

(事務局)

議決を経て決定していくことだが、根拠を用いて財政課には説明していく。

(委員)

そこはとても大事なので、しっかりとやっていただきたい。

また、どういった要望をして、どのようになったのか心配しているので、この場で報告をいただきたい。

(事務局)

本日の意見を踏まえて庁内で議論し方針を決め、ご報告できるところで随時していきたい。最終的には3月の運営協議会等で方向性を改めて諮問させていただきたい。

(委員)

現受託法人が受けてくれるのであれば、受託法人の代表者の方にも来てもらって話を

聴きたいと思った。

確かサテライトがあるセンターもあったかと思うが、同じ法人がやるのであれば、都田、新都田をサテライトでもよいのではないか。サテライトがどんな形で運営されているか承知していないが、今まで使ってきた建物はそのままにして、サテライトを新たにつくりましょうというのであれば、それは市で補助するというふうに、具体的にしていかないと。行政として、ここを分けたいとするのであれば、具体的なことを提示して、受託法人の意見も聴かせてもらわないと納得はいかない。

民児協としては、高齢者のことで困っていたら地域包括支援センターを頼る。地域包括支援センターに相談すれば、居宅介護支援事業所等適切なところに繋げてくれる。行政よりも頼りになる存在になっている。だからこそ、地域包括支援センターを大事にしたい。

先程も言ったが、事務所(ハード)は圏域の端とかじゃなくて、皆が行きやすいところに行政が用意するべきと考える。

(委員)

前回のやり取りは、受託法人には説明しているのか。

(事務局)

前回のやりとりについては、市の説明不足もあったので受託法人には話していない。改めて今日丁寧に説明した上での議論を踏まえて、市の考え方を説明していく。

(委員)

傍聴人としてきてもらっても良かった。

(委員)

以上で、質問を終了し、これからは、委員一人ひとりの意見を3分程度でお話してください。

(委員)

居宅介護支援事業所という立場として、今回のデータ等だけでは良い悪いの判断はできない。それが地域住民の立場としても正直分からないし、話を聞いたら余計分からない。データやグランドビジョンを示していただいた上で、もう一度確認したい。

(委員)

私も委員と一緒に、我々が納得できないものは地域住民も納得できないと思う。この先、地域包括支援センターをどうしていくかの計画が欲しい。もし、行政のプランで行くのであれば、受託法人が、経済的な面でも評判の面でも不利益にならないよう万全を期してもらいたい。

(委員)

受託しているところに迷惑がかからないようにするのは確かに必要だが、新しくつくことは到底承服しかねる。区が分かれても受託法人の方でA区とB区に分ければよい話であって、新しくつくる必要はないのではないか。サテライトという話が出たが、それで対応するのもよい。市の区再編の考え方に逆行する考えである。新設にかかる費用を今の地域包括支援センターに割り振った方がいい。

(委員)

暫定策として賛成。ただし、2つやっていただきたいことがある。

一つは最適配置について、継続的に議論し改善していける体制をつくり、共有していただくこと。二つ目は受託法人に対するサポートが円滑に進むような体制をつくり、議論を継続していただくことを条件として賛成する。

(委員)

先程言ったとおり、長期ビジョンを少しでも出していけると話も前に進みやすい。受託法人が不利益にならないように円滑にやっていただければと思っている。

(委員)

ある程度決まっていることだと思うので、とやかく言ってもと思うが、委員皆が承認しているわけではないので、運営協議会で「承認されました」ではなく、「説明をしました」程度に抑えてほしい。

(委員)

将来的な見直しは、区再編して5年10年経ってからだと思う。

現状だとサテライト的な形で、A区・B区を跨ぐというのが一番いいのではと思う。その上で財政的な支援や人材支援をしていただきたい。

(委員)

地域住民は、この見直しをどう考えているのか。これまでのサービスの質を落とすことが無いように、地域住民の意見を反映していただきたい。その際、一部の地域住民の意見のみを行政側が恣意的に抽出して、その抽出したものを地域住民全体の意見であるかのように取り扱うことのないようにしていただきたい。包括支援センターをつくるつくらないとは別に、サービスの評価につながるように、地域住民が意見を言える場を作ることも考えていく必要があると思う。

(委員)

現受託法人が快く受けていただけるのであればよい。人的・業務負担がさらに大変になるということが予想されるが、是非やりたいと言ってくれるのであれば反対はしない。あとは定期的に話し合いの機会をもち、行政からのサポートをしてほしい。さらに今回の運営協議会での議論を伝えていただきたい。

他の地域包括支援センターの方々にも報告をしていただく必要はある。もしそこで反対意見が出れば振り出しに戻るかもしれない。区再編ということに対して、それなりの覚悟を持ってやってほしい。

予算が取れないというのではなく、取ってほしい。受託法人としてのメリットがあれば、現受託法人だけでなく、他の地域包括支援センターにも対応できるようにしてほしい。今やっていない法人にも、地域包括支援センターをやりたいと思ってもらえるようにしてほしい。しっかりと活用されるためのきっかけとなれば、議論も無駄ではない。区再編をやった良かったと思えるようにしてほしい。

(事務局)

前回の説明が不十分だった、今回は丁寧な説明をさせていただいたと思っているが、皆様の真摯なご意見は身に染みるようなご意見をいただいた。市の方針は、このご意見をいただいて最終的な市の意見として取りまとめていく。もしかしたら反するところがあるかもしれないが、最大限尊重して進めていきたい。またこの運営協議会で定期的に報告していきたい

い。

4 閉会

- 9 会議録署名人 小野宏志委員 才川隆弘委員 渡邊輝美委員 弓桁智浩委員
松岡徹委員 杉山晴康委員 宇佐美嘉康委員 窪野伸治委員
島谷秀明委員 （「署名」により確認）